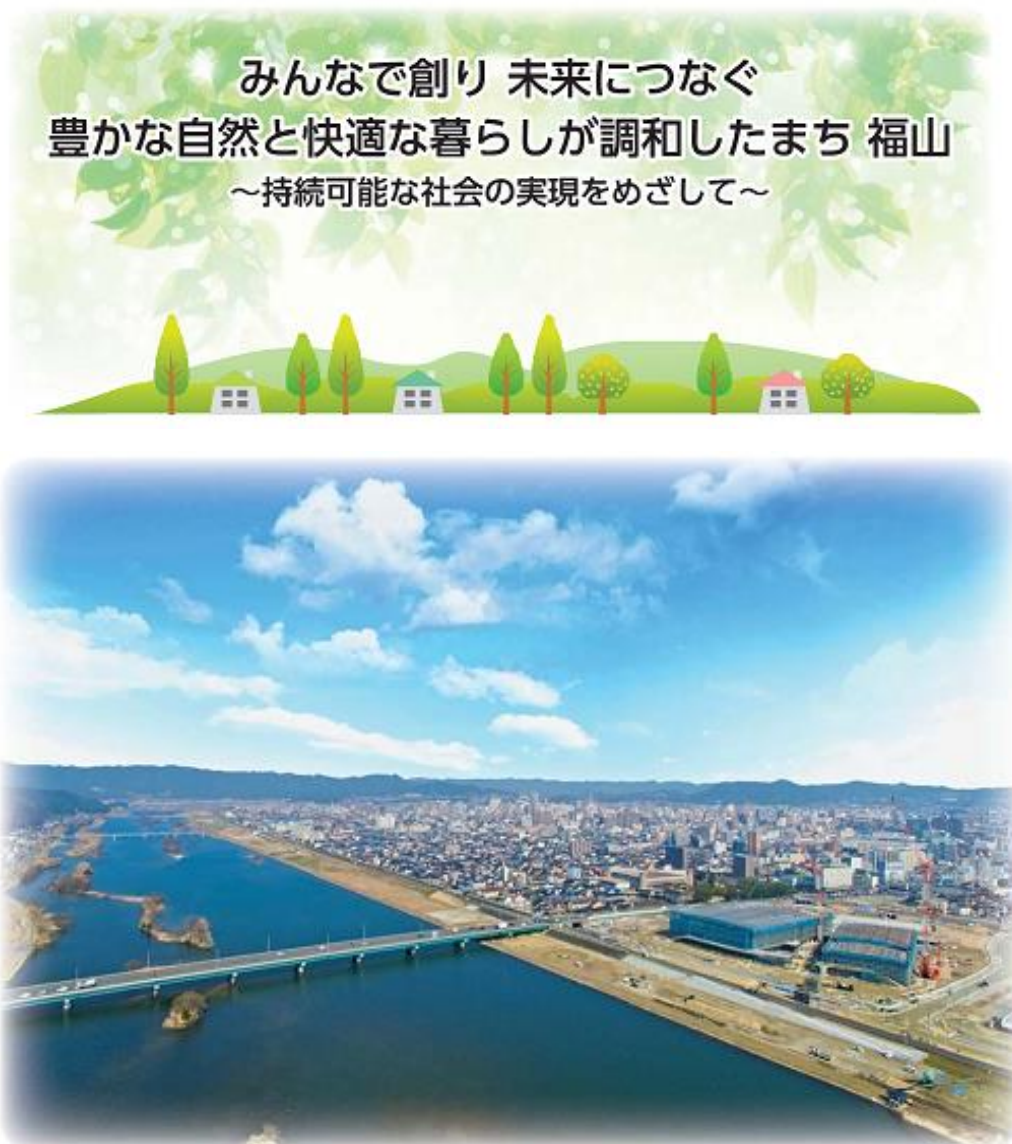


第2章 めざす環境像及び基本目標

第1節 めざす環境像

めざす環境像とは、市民、事業者、行政に共通する長期的な目標として、将来の福山市のあるべき環境の姿を示すもので、次のとおりとします。

なお、めざす環境像は、期間を定めないこととします。



「めざす環境像」の言葉に込められた イメージは次のとおりです。

1

みんなで創り

- 市民参加型の計画であることを表現しています。
- これまでの「協働」の取組を更に深めるとともに、市民や事業者など多様な主体と連携して、環境問題に取り組んでいく姿を「みんなで創り」と表しています。

2

未来につなぐ

- 大人も子どもも環境意識を持って積極的に参加したくなるようなイメージとしています。
- 環境基本条例の基本理念で示されている「健全で恵み豊かな環境の将来の世代への継承」を表しています。

3

豊かな自然と快適な暮らしが調和したまち

- 本市の豊かな自然環境や生き物を大切に、環境問題に積極的に取り組むことで、経済のほか、健康や福祉などの社会的課題も同時に解決されたまちの姿を表しています。
- 「調和」は、第一次計画の望ましい環境像の考え方を受け継いでいます。

第2節 基本目標

めざす環境像を達成するために、5つの基本目標を定め、各種施策を展開します。

基本目標 1

脱炭素社会の構築(気候変動対策)【2023年(令和5年)3月改定】

あらゆる主体における温室効果ガスの排出が最小化され、気候変動による影響に適応した脱炭素型のまちをめざします。

基本目標 2

循環型社会の構築

限りある資源が大切にされるとともに、3Rの取組が進むことで、廃棄物の発生が抑制された、環境への負荷が少ない資源循環型のまちをめざします。

基本目標 3

地域環境の保全

大気や水環境の改善、環境美化活動、緑化が進み、良好な景観が形成された、快適に暮らせるまちをめざします。

基本目標 4

自然共生社会の構築

里山・里地・里海が保全・回復し、緑豊かな山々や美しくきれいな海や川に囲まれ、多様な生物が生息した、豊かな自然と人が共生するまちをめざします。

基本目標 5

持続可能な社会を担う人づくり

環境について学び、触れ合う機会が充実することで、持続可能な社会を担う人が育成され、環境にやさしいライフスタイルや事業活動が定着したまちをめざします。